

	<p>地域住民をサービスの受け手とのみ位置つける現在の支援モデルに限界もみられるため、同じ事業地で、村を中心として、地域住民が実践を通じた健康改善と保健に対する意識の向上に取り組みます。</p> <p>カンボジア政府も同様な認識を持っており、National Reproductive Health Prgram(保健省でリプロダクティブ分野での戦略や計画立案、実施機関)で、村で母子保健(特に妊産婦と新生児の保健)の鍵を握るコミュニティ・ケア・ワーカー育成と普及の準備(コンポントム州でのパイロット事業含め)を進めており、この1年ほどで正式な政策として、実施される見通しです。当事業のコンセプトの妥当性を担保すると共に、これまで同様、政府保健機関との協働を推進いたします。</p>
<p>(3) 事業内容</p>	<p>保健改善ニーズの高いカンボジア農村部のコンポントム州南部で母子保健改善を目指す事業です。具体的には、55村約4万7千の地域住民が、保健センター(4カ所)の母子保健サービスを利用するなど地域の保健リソースを有効活用し、村で病気の予防や健康的な生活を送る支援をし、村の母子保健状況を改善する。</p> <p>プロジェクト目標：地域住民が地域の保健リソースを利用しながら、村での母子保健改善の実践者となり、母子保健改善を図る。</p> <p><u>活動</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. コミュニティ・ケア・ワーカーの育成と戸別訪問活動推進 村の保健ボランティア、伝統的産婆、モデルマザーなどといった村の保健に関してキーとなる女性をコミュニティ・ケア・ワーカー(CCW)として育成し、活動を推進する。CCWは、村の妊産婦や新生児への戸別訪問で、健康を確認し、保健センターで母子保健サービスを受けることを促す。 2. 「水と衛生」活動 村人に衛生教育を行い、村内の清掃キャンペーンや飲み水の安全などの実践的な活動を通して衛生観念の普及を図る。また、村におけるモデル世帯を選出し、トイレ建設を支援する。モデル世帯には、生活の中で保健改善を実践し、周囲の村人にさらに普及する役割を担えるように図る。 3. 村での保健教育活動(集合教育が中心) これまで育成してきた村の保健ボランティアが中心となって、保健センターと協働し、村人に様々な母子保健トピックで集合教育を行う。村人が保健センターのサービスを気軽に利用できるような情報を提供する。 4. 村と保健センターとのネットワーク支援 村にとって保健センターとの協力は欠かせない。村で保健に関わる活動を担う保健ボランティアや伝統的産婆が、保健センターと情報交換を行い、協力して村の母子保健改善のために働けるようネットワークを支援する。 5. 搬送サービス導入 農村部では、救急対応のための搬送における交通手段の問題が大きいいため、搬送支援のシステム作りを行い、村と保健センター、保健センターと

	<p>病院をつなげていく。また、村や保健センターに簡易救急車を設置し、地域のリソースとして長期的に自分たちで利用・維持できるように指導する。この活動の1年目は、パイロットとして自己資金で行う。</p> <p style="text-align: center;">：参考資料② 「プロジェクトサマリー」</p>
<p>(4) 持続発展性</p>	<p>村人の健康な村づくりでは、地元住民から CCW を育成します。CCW は事業終了後も地元に残り、活動を続けることができます。また、活動を通し、保健行政区、保健センター、地方自治体(集合村)、村長との係りを強め、4者と村人たちが協力して村での保健活動を支える体制作りを目指します。集合村の保健分野での取り組みを引き出し、地域のリソースとして継続的なサービスや啓発活動を提供できるようにすることも目指します。</p>
<p>(5) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>事業終了までに、事業目標、各アプローチで以下の成果達成を目指します。</p> <p>(イ)プロジェクト目標 成果指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助産師の母子保健サービス(妊婦健診・家族計画・助産・出産後健診)利用者数が、事業開始前に比べ増加する。 ・村人が、衛生管理を含め村で母子保健ケアをできるようになる。 <p>(ロ) 成果指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一年間に 40 名のコミュニティ・ケア・ワーカーを育成し、一人当たり年間 7 人以上の妊婦を家庭訪問し保健教育を実施する。またその妊婦が全員、保健センターでの妊婦健診、分娩サービス、産後健診を受ける。 ・一年間に 60 世帯をモデルとし、トイレの建設を実施する。その家庭がトイレを利用する。村内でモデル世帯による衛生普及活動を行う。 ・一年間に 120 回の保健教育を実施し、一回につき 50 人以上の村人が参加する。参加した村人の知識テストの結果が 75 点以上となる。 ・保健センターでの会議が毎月行われ(伝統的産婆会議は3ヶ月に2回)、会議の運営が適切に行われる。 ・救急搬送システムを関係者との協力で構築し、実践を行う。一年に 120 名が村から保健センターへ、60 名が保健センターから病院への搬送に支援した救急車を利用する。 <p>(ハ)申請事業裨益者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接裨益者：保健センター(4ヶ所)のスタッフ 25 名、村の保健ボランティア 118 名、伝統的産婆 87 名、保健センター運営委員 16 名の計 246 名。これとは別にコミュニティ・ケア・ワーカーを任命する人数が 40 名(1年目)。 ・最終裨益者：保健センター(4ヶ所)管轄地域の住民 47,179 名。特に、妊婦 1,415 名(推計値)と乳幼児 6,511 名(推計値)。